

平成24年6月20日（水）  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

## 記者発表資料

台風4号に伴う 国道52号「万沢区間」  
境川地先（延長0.35km）の通行止めを解除します。  
【第4報】

台風4号に伴う倒木により、以下の区間において通行止めを実施していましたが、倒木処理が完了し、安全が確認されたため通行止めを解除します。

《通行止め解除区間》

国道52号 南巨摩郡南部町境川地先（約0.35km）

《規制解除》

平成24年6月20日（水） 8時00分～

※通行止めへのご理解とご協力、ありがとうございました。

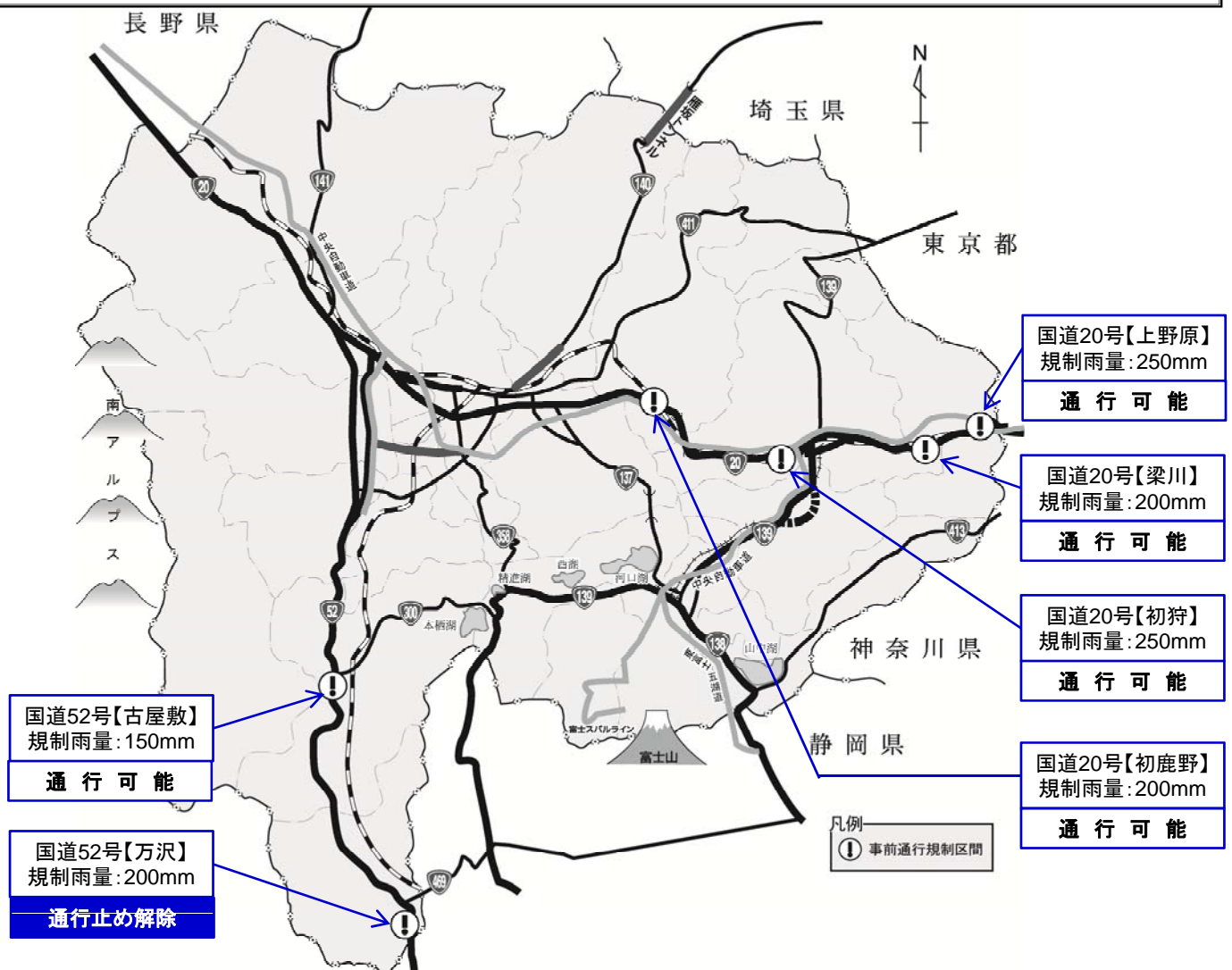
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）	055-253-5684
道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）	同上

# 山梨県内の国道20号・国道52号の事前通行規制状況



路線名	規制区間名	規制区間	延長	規制雨量	通行止め開始	通行止め解除
国道20号	上野原	山梨県上野原市井戸尻 ～上野原市腰巻	0.6km	250mm		
	梁川	山梨県上野原市四方津 ～大月市梁川町新倉	1.5km	200mm		
	初狩	山梨県大月市大月町真木 ～大月市初狩町下初狩	0.9km	250mm		
	初鹿野	山梨県甲州市大和町鶴瀬 ～甲州市勝沼町柏尾	2.6km	200mm		
国道52号	万沢	山梨県南巨摩郡南部町境川 ～南部町越渡	4.8km	200mm	6月19日 20時30分	6月20日 8時00分
	古屋敷	山梨県南巨摩郡身延町波木井 ～身延町古屋敷	2.4km	150mm	6月19日 20時30分	6月20日 1時10分

※規制雨量・・・通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに連続雨量（降り始めからの雨量を合計したもの）で定めています。

※事前通行規制・・・台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う事です。